



令和4年（2022年）1月28日

保護者の皆さま

箕面市教育委員会
箕面市立箕面小学校

箕面市立小中学校における今後の教育活動について

平素は、本市の教育にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の内容を受け、箕面市立小中学校の教育活動について、下記のとおり示します。なお、内容につきましては〇月〇日に配付いたしました「箕面市立小中学校における今後の教育活動について」から下線部分に変更がございます。

ご理解のうえ、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

○期間

令和4年1月28日（金）から2月20日（日）まで

※ただし、今後の感染状況により期間を変更する場合があります。

○今後の教育活動について

- ・毎日の健康観察や基本的な感染症対策を徹底します。
- ・体調不良の場合は登校を控えるよう指導を徹底します。
- ・下校時等の児童生徒同士による飲食を厳に慎むよう指導します。

○授業について

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）を継続します。
- ・ただし、感染リスクの高い活動は実施しません。

【感染リスクの高い活動】

- ・長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等はいけません。

例) *音楽：室内で児童生徒等が近距離で行う合唱

*体育：児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動

*家庭：児童生徒等同士が近距離で活動する調理実習

- ・毎日の健康観察や基本的な感染症対策を徹底いたします。

○感染拡大に対して不安を感じて登校を見合わせる児童生徒等へのオンライン授業等の実施について

- ・現在の感染状況をふまえ、感染拡大に対して不安を感じて、登校を見合わせる児童生徒に対しては、自宅でのオンライン授業を実施しています。登校に対して不安があるご家庭において、保護者のご判断により自宅でのオンライン授業を選択される場合には、学校までご連絡ください。

※オンライン授業を実施した場合、「特例の授業に出席」の扱いとなり、欠席の扱いにはしません。

※2学期から、新たな学習支援ソフト（tomoLinks）を導入し、授業に使用する教材の提示・配布・提出等がオンライン上で可能となったことから、自宅でも学校での授業に近い形で授業が受けられるようになっています。

○修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事の実施基準を踏まえた対応について

- ・感染防止策を徹底したうえで実施します。

○学校行事（卒業式等）について

- ・来場者（保護者等）も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施します。

○部活動について

- ・感染リスクの高い活動は実施しません。
- ・部活動前後での生徒同士による飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導します。
- ・合宿や府県間の移動を伴う練習試合（合同練習を含む）は実施しません。

○体育授業について

- ・可能な限り屋外で実施します。また、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数（2～3人程度）での活動（球技におけるパスやシュートなど）を実施する際は十分な距離を空けます。屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けます。

○学校外活動（習い事等）について

- ・学校外活動（習い事等）においても感染する事例も出ていることから、十分な感染対策を講じて参加してください。

○ご家庭における感染拡大防止対策について

- ・ご家庭においては、児童生徒の毎朝の検温、登校時のマスクの正しい着用、手洗い、咳エチケットの徹底等について、一層の協力をお願いします。
- ・児童生徒本人以外でも、ご家庭内で発熱のかたがあった場合は、登校を控え、オンライン授業を選択いただきますよう、お願いします。
- ・12才以上の児童生徒は、ワクチンの接種対象となりますので、接種についてご検討ください。

○マスクについて

- ・マスクを着用する際は、感染防止の効果が高い不織布のものが推奨されていますので、ご検討ください。

◇放課後の自由な遊び場開放、放課後学習支援室「すたさぼ」について

- ・中止します。

◇学童保育について

- ・感染対策に留意して開室します。
- ・学童保育の職員体制確保のため、家庭保育が可能な方は登室の自粛をお願いします。自粛日数に応じて保育料の減免を行います。
- ・学級閉鎖・学年閉鎖の場合、当該学級又は学年の児童は学童の利用はできません。